

第2回 伊勢市交通バリアフリー
基本構想策定協議会
議事録

平成28年9月5日

第2回伊勢市交通バリアフリー基本構想策定協議会

日 時 平成28年9月5日（月）午後1時30分から

場 所 伊勢市役所東庁舎4階4-3会議室

委員出席者	笠原 正嗣	福田 照生
	角田 保	河口 瑞子
	山本 恒平	中林 広己（服部 孝史）
	長谷川 武	西村 浩和
	前島 賢	曾根 章江（福井 良隆）
	森 修	西村 純一（上紺屋 道明）
	中村 元（野口 あゆみ）	林 寿一
	西山 裕司	下野 功純
	朝野 新一（前田 勇気）	別所 則幸
	中村 功	江原 博喜
	須崎 充博（上村 静香）	

※（ ）は代理出席

事務局	都市計画課長	森田 一成
	高齢・障がい福祉課参事兼課長	中村 富美
	交通政策課長	山口 一馬
	基盤整備課長	荒木 一彦
	維持課副参事	安藤 浩司
	都市計画課長補佐	徳田 光良
	担当	大野 明子
		曾原 正隆

第2回伊勢市交通バリアフリー基本構想策定協議会

日時：平成28年9月5日（月）午後1時30分
場所：伊勢市役所東庁舎4階4-3会議室

○司会進行 事務局（都市計画課長）

○傍聴人 4名

【内容】

○伊勢市交通バリアフリー基本構想（中間案）について

説明

今回の資料は中間案であり、今回内容についてご意見を頂き、次回10月頃開催予定の第3回協議会において、案としてのとりまとめを頂き、12月頃パブリックコメントを実施する予定である。このことから、次回の協議会においては、ほぼ完成版に近い案をお示ししたいと考えており、今回できるだけ多くのご意見を頂きたい。

資料「第2回伊勢市交通バリアフリー基本構想策定協議会の進め方と協議のポイントについて」に、今回意見を頂きたい事項・協議事項についてまとめている。

資料「伊勢市交通バリアフリー基本構想（中間案）」について、第1章から第4章前半までは、法制度の内容や、市の現況等を示すデータ、前回の協議会で説明した内容が大部分であるので、要点のみ説明した。

P45からが今回のご意見を頂きたい内容である。

8月2日に実施いたしました現地調査の結果、抽出した課題について説明した。

P67では、現地調査の結果を踏まえ、生活関連施設、生活関連経路、重点整備地区の区域を定めている。重点整備地区の整備の方針として、整備が遅れている五十鈴川駅や、三重とこわか国体および全国障害者スポーツ大会の会場から五十鈴川駅前の区間について優先的にバリアフリー化を実施し、市民および来訪者の移動の円滑化を図るということを記載している。

P68は重点整備地区の区域図である。

生活関連施設や経路として位置づけなかったものについて、国道23号のイオン伊勢店前から市立伊勢総合病院の区間については、歩道がなく、迂回路となっている市道も一部歩車分離がされておらず、高齢者や障がい者の歩行経路として位置づけるのは構造的に難しいと考えられる。次に、県道館町通線の新橋から五十鈴公園にいたる区間は、住宅地となっており幅員も狭い。このことから、地区外からきた人を五十鈴公園側に誘導する経路として位置づけるには適さないと考える。また、市営庭球場については、この施設はとこわか国体の会場としては予定されておらず、また五十鈴川駅からの道路が狭く、歩道がない、急な坂道が多いなど、車いす等での移動が難しいものとなっていることから、生活関連施設としては位置づけないこととしたい。

「第5章 特定事業等」について、今回挙げている各事業項目は、第4章に挙げた課題に

対応する事業として、事務局から案として提案させていただくものである。

P81、(2) ソフト面での取組については、伊勢おもてなしヘルパープロジェクトと障がい者サポーター制度という新たな2つの取組について記載している。

意見・質問

【会長】

P34、教育文化施設について、五十鈴川地区だけ市営庭球場等となっており、等がついている。他の施設はついていないが、何か意味があるのか。

【事務局】

規模の小さい美術館等が2つあり、それを書き上げるか検討中である。表現については次回までに検討させていただく。

【会長】

可能であればということだが、P10のおかげバスやデマンドバスについてのグラフで、御菌・辻久留・藤里などで大きいところは台数の数値を入れることができる。全体としての数値は入れてあるが、大きい場所には個別の数値があった方がよりわかりやすいと思う。

P18について、平成24年はデータが無いのか、載せなかったのか。

【事務局】

P18のデータについては、現在問い合わせ中である。

【会長】

P12の伊勢市の人口世帯数の推移について、国政調査の速報値は出ていないのか。

【事務局】

速報値の総数は出ているが、その他については秋にならないと出ないので、このような形で掲載した次第である。

【委員】

五十鈴川駅周辺の調査で、駅は基本的に改札の中にトイレがあり、駅利用者しかトイレの利用ができない。今回、案として五十鈴川駅に多機能トイレを作れたらという要望を近鉄に出しているのだと思うが、発想の転換で駅の外に公衆トイレを作るという方法もあるのかと。駅を出た後や駅を利用しない方も利用できると思う。

【会長】

あの周辺に公衆トイレはまったくない。

【委員】

例えばバスを待っている方や待ち合わせをされる方なども利用が出来るということであれ

ば、トイレが外にあってもよいのではないかと思う。今後の議論のされ方にもよるが。

【会長】

伊勢市駅、宇治山田駅には構外に公衆トイレがあるので、五十鈴川駅構外にも公衆トイレを、ということである。

【委員】

公衆トイレを整備できるスペースがあるのかどうかということや、この前改修されたばかりということもあるが、色々な方に利用してもらえるところでは必要なのではないかと思う。後の管理のことも考えると大変なことではあるが。

【事務局】

今頂いたご意見はまったく新たな事業になるので今は現実的な話にはならないが、近鉄と今のトイレをどのように活用していくかなどという課題もあるので、今後調整していくとして、今回はご意見として頂戴する。

【委員】

基本的に駅のホームに駅員が立たなくなっているが、近鉄・五十鈴川駅では時間帯によっては駅員が立っているのか。

【委員】

巡回はするが、常時ではない。

【委員】

車いすの方々にとって何かあった時にすぐ呼べる、声をかけられる駅員がいるというのは心強い。ホームを見渡しても誰もいないことがある。

【委員】

車いすの方が乗降される時は手伝う。乗る時に申告いただければ、社内で連絡して駅のホームで迎えて乗っていただく。駅員がホームに常駐というのは厳しい。

【会長】

モニターなどでホームのチェックをしているのか。

【委員】

モニターなどはない。何かあれば、駅員が走る場合もあるし、列車無線もあるので乗務員から駅に知らせが来ることもある。

【委員】

駅のホームで気分が悪くなった場合など、誰かがホームに上がってこないと気づかないのではないか。

【委員】

お客様からの申告で対応させていただくという形である。

【委員】

ホームから改札の方に連絡を取るインターホンのようなものがあるといいかもしれない。現状は階段しかないなので、下りていくのは大変だと思う。

【委員】

そこまでの対応ができていないため、参考としてお受けする。

横断勾配の確認ということで、エレベーターを設置しようとしている階段の周辺について計測したところ、勾配については、1%から狭いところで3%のところがあった。これについて特定事業に挙げられており、基準上は勾配1%を標準とするということだが、やむを得ない場合この限りではないという例外規定にもなっている。また勾配を修正しようとする莫大な費用がかかるため、例外規定をふまえ、事業の対象とするのは我々としては難しいと考えている。

P70の五十鈴川駅に関する特定事業で、待合室の入口や内部についてはガイドラインに記載されており、バリアフリー化の（補助金等の）メニューとして認められることから、実施していかなければいけない事業である。

肘掛のあるベンチの設置は、バリアフリー化事業としてガイドラインと合致するのかもしれないこともあり、我々としては実施するのは難しい。トイレについては、多機能トイレとして既存のトイレとは別に整備することとしており、既存トイレの改修は、今後設備の更新時期などに考えさせていただきたい。既設のトイレは置いておいて、別棟で基準に合った専用のトイレの設置を考えている。

【会長】

近鉄は五十鈴川駅のエレベーターの設置、手すりの改修、トイレは別棟での対応、既存のトイレについては事業化の関係から次回に見送る。視覚障がい者誘導用ブロックの設置を行い、時期は平成33年までにということである。

【委員】

整備時期については、我々だけではなく、国や県、市も入っての事業となるので、そのための予算なども関係してくる。券売機や案内板についても整備していく。

【委員】

ベンチについて、年配の方が立ち上がるためには肘掛があると大変便利なため、あると良いと思う。今あるベンチへの肘掛設置は難しいと思うが、ベンチは近鉄が用意し、後からスポンサーがつくのか。

【委員】

スポンサーにベンチを買っていただく形となる。

【委員】

肘掛はスポンサー次第ということか。

【委員】

基本は標準のベンチを設置している。宇治山田駅は赤福が木製のベンチを設置しており、宣伝になっている。

【委員】

五十鈴川駅の利用者が今より増え、スポンサーもつく可能性もある。ベンチの肘掛について、近鉄にお願いするのは難しいようだ。

【会長】

近鉄について出た意見は事務局の方で整理していただきたい。エレベーター、待合室（については事業として挙げ）、ベンチは難しい、トイレは別棟で対応ということである。視覚障がい者誘導用ブロックなどは、事業計画としてしっかり完成するということである。

P71の五十鈴公園の県体育館の整備について、回答できる範囲でお願いする。

【委員】

8月の末に現地調査の結果をいただき、それを踏まえてどうしていくのか内部で検討を進めているが、予算のこともあり、具体的な方針は決まっていない。

【会長】

体育館、五十鈴公園も事業者が三重県であることから、検討中ということである。

続いてP71の国道23号線について、優先順位も聞いていただいて、横断歩道等への視覚障がい者誘導用ブロックの設置を挙げている。視覚障がい者誘導用ブロックを歩道すべてにつけるのは難しいので、障害者団体の方にご助言いただき、バス停や駐車場などポイントを決めて整備していくという優先順位を決めていただいた。段差の解消を行うとか、歩道の整備、視覚障がい者誘導用ブロックを整備していくということに対してのご回答をお願いします。

【委員】

国一1の段差の解消について、予算の関係もあるので、短期間では難しいが対応する。視覚障がい者用誘導ブロックについて、事務局から提案があったが、特に横断歩道、駐車場の出入口等については、ヒアリング結果にもあるように、数メートル手前位から整備させていただく。全区間の整備については延長があり、短期間では難しい。

【会長】

駐車場の出入口などについては、整備いただけるということでよいか。

【委員】

優先的に整備が必要であると考えている。

【委員】

周辺と書いてあるが、敷設するならどこに繋がるかというのを最後まで見届けられるブロックの付け方をしていただきたい。よくあるのは途中で止まって、そこからどこにも行けない行き止まり、どこにも誘導されないブロックがある。例えば、ここからは県道なので、ここから市道なので、ここから民間なのでという理由でブロックの敷設がストップしている歩道が見られる。設置するのであれば、最後はどこかの施設までというように、目的地まではたどり着けるようにしてほしい。中途半端に終わらせると事故になる可能性が非常に高い。全部つけるようにとは言わないし、全部つければ視覚障がい者の方が歩けるかということ、安全に歩ける場所でなければ危ないと思うので、安全を確認した上でせめて五十鈴川駅から伊勢総合病院までは誘導するなど、目的を決めた上で設置していただきたい。視覚障害者の方々にヒアリングしていただいたということだが、もし余裕があるならば歩いていただくなどして、ここは一人で歩くのは危険だなということであれば、そこは設置しないほうが良いのかもしれない。そういう決め方をしていただきたい。

【委員】

委員のご提案のように、誘導する目的地など整備に向けて具体的に整理していただけると、今回の目標にもあるように利用者の目線での整備ができるかと思うので、整理をお願いしたい。

【会長】

国、県、市の調整を図り、うまく連携していただいて、有効な形での敷設をということである。加えて、利用者目線、全部敷設すればよいというわけではなく、敷設して危なくなってしまうこともあるので、その辺の判断をしっかりと考えていただいて、有効な整備になるようお願いしたい。

この件について、事務局から何かあるか。

具体的な整備計画を市から国に対して提案していただきたいということである。

【委員】

出来ればこの会議の中で提案いただいて、委員の方に確認していただくと、皆さんが納得した整備が出来るのではないかと思う。ヒアリングなどをする必要があれば私どもも参加させていただくので、考えていただけるとありがたい。

【会長】

委員会の総意として設置についての意見が出てきたので、今回の案を再検討するなど、しっかりと精査した中で提案していただきたい。それに基づいての計画を推進していくということではよろしいか。

【事務局】

事業者の方々に委員としてご参加いただいているので、(視覚障がい者誘導用ブロックについて)、ここは絶対必要であると思われる区間や、ここは危険であるため逆に必要でないという区間を具体的にこの場で議論していただきたいと思う。

【委員】

新しく病院が出来たときでもよいかもしれないが、病院への誘導は欲しい。安全に病院に行っていただけるように。視覚障がい者、特に全盲の方が一人で歩く道なのかと考えると、かえって不要だと思われるところはおはらい町である。視覚障がい者誘導用ブロックを設置したところで、人が沢山いるので、そのとおりに動けるはずがない。ではそのまま内宮に誘導するのかというと、おそらく内宮に行くだけが目的ではなく、途中の買い物なども目的になってくると思うので、あえてなくてもよいと思う。弱視の方のために車道と歩道の色分けはして、エスコートする目印としてあってもいいのかなと思う。市営の宇治駐車場出入口及び周辺は、車で来るということは、視覚障がい者の方々は誰かに乗せて来てもらうということが前提になると思う。誰かが誘導するというのであれば、視覚障がい者誘導用ブロックはいらないと思う。視覚障がい者や弱視の人達のグループが降りたってそこから自分達で目的地までいくのであれば、内宮前のバス停から内宮前とか、内宮の宇治橋の近くまでとか、その人達が移動することを想定していき、危険なところや視覚障がい者誘導用ブロックがないとわかりにくいということを考えていくと、必然的にどこに必要なのか見えてくると思う。

【会長】

この場で決めるということは難しい。次回開催の10月までに、例えば有識者の方にご意見伺い、再度細かいところまで詰めていくという作業が必要と思う。もう一度歩いて検討するというのもあってもよいのかもしれない。前回調査では地区全体を歩いたので、今度はピンポイントで、委員の方にご参加いただける方に来ていただいて、検討する機会があってもいいのではないかと思う。この場での意見集約は難しい。事務局から具体的な場所をという話があったので、私の方から提案させていただいた次第である。

次は県道について、検討中という形でよろしいか。

【委員】

県道も国と同様に、どこにどういう目的で設置するか、もう少し具体的な意見がないと設置しにくい。県道の中には一部歩道の整備ということで新規に拡幅というコメントがある。視覚障がい者誘導用ブロックについては敷設できるが、幅員の拡幅ということは用地が必要であることなどから、短期間の実施は難しい。先ほどの議論でも、視覚障がい者の方の役に立つ場所にピンポイントでつけたいということもあるが、事務局の方でもそこまで話を詰める時間もないという状況であるだろうし、実施時期も数年後であることから、今決めても状況が変わってくるかも分からない。細かい場所を決めるには時間が必要になると思うので、事業をする直前には複数の団体に確実にチェックするなど仕組みを作っておけばいいと思う。

【会長】

視覚障がい者誘導用ブロックに関しての整備は可能であるが、拡幅については難しいとのことである。

【委員】

場所によって出来ないところもあると思う。

【会長】

急勾配の解消などについてはどうか。

【委員】

現地で確認してかなりの勾配で、車いすは絶対上れないということがあり、何とか直したいと思うが、道路を下げるか、歩道を上げるか、現実的には難しい。現実にはその間くらいで削って勾配を緩くするなど、方策を考えたいと思う。県一4は、車いすが上れないのは確実であるので、形を工夫したい。難しくはあるが、図を描きながら前向きに検討していきたい。今より良い形にはできるのではないかと思うので、できる範囲で考えていきたい。

【会長】

前もって決めるというのと、事業がある時に連絡体制を密にしながら良い形にもっていく。どちらの形がいいのかわからないが、当事者団体との連絡を密に取っていただくということである。良いと思ってやっても当事者から見たら（不十分）ということがあるので、意思の疎通をしっかりと取っていただきたいと思う。

【委員】

設置位置について、どこからどこを結ぶのが本当に利用者の方のために必要かということについて、我々の思いだけで行うのではなくて、ある程度ヒアリングをしていく中で、最低限視覚障がい者誘導用ブロックが必要なところなどをある程度決めておいていただければと思う。実際設置する時には勝手に工事することなく、関係者との協議は当然させていただくが、整理していただけるとありがたい。

【会長】

他に補足意見などはあるか。なければ次に進める。P76、市道について。

【事務局】

市道楠部22号線については、新病院の建設に合わせて道路整備を計画しているので、歩道、視覚障がい者用ブロックに関しては整備していきたいと考えている。そのほか宇治浦田1丁目1号線や滝倉川線については、駐車場からの誘導がどうかという面があるので、この辺は必要性も考えて検討していきたい。

【会長】

先ほどの意見にもあったように、設置の必要がない視覚障がい者誘導用ブロックもあると思う。全部つけばよいというものでもないので、どこに必要かということをしっかり調整していただければと思う。

次にP79の信号について、公安委員会（伊勢警察署）、いかがか。

【委員】

要配慮者の方と協議しながら、予算のこともあるので、検討していきたいと思う。エスコートゾーンについては、横断歩道前後の歩道に視覚障がい者誘導用ブロックがないとエスコ

ートゾーンだけ作っても意味がないので、どこに視覚障がい者誘導用ブロックを作るか確認をしながら、国の補助金の関係もあるので、協議しながら設置していくことになると思う。横断歩道については設置条件があり、場所を見て条件等に照らし合わせながら、検討していくことになると思う。

【委員】

何年か前に他市で歩いて査察したときに、歩道と横断歩道をつけるところは別ということがあった。歩道の線を引くのが警察で、歩道を作るのが市などの行政側ということで、連携がとれていないことがある。先ほどスライドで見ていただいたつきよみ食堂の前の横断歩道のように、直進するとガードレールや街路樹があるというようなところが、よく見ると時々ある。そういうところをもう少し連携を取っていただき、線を引く前に、まっすぐ歩いたらこの先に何があるのかということを考えていただいて、横断歩道が引かれるということがわかっていれば街路樹をつけたりすることもないと思うので、横の繋がりを密にさせていただければと非常に思った。そういった例は過去のものなのかもしれないが、今後ともぜひ連携をとっていただければと思う。

【会長】

つづいて、P80、その他の事業についてはどうか。三重交通についてはいかがか。

【委員】

五十鈴川駅前については、柵の改良を実施していく。五十鈴川駅前の整備を市が行う時に合わせて工事を考えているので、それとあわせて柵の方は考えていきたい。ベンチについては上屋がそれほど広くなく、イベント等で沢山の人が使用するので、上屋の中に作るのは無理があるので、他のところも検討していかなければ作れないと思う。

【会長】

屋外においてあるベンチもある。雨が降ると利用できなくなるが、天気がよければ腰掛けることができる。設置方法は色々あると思う。

【委員】

外にもあるにはあるが、雨に濡れてしまうので、そういったところをどうしていくかが課題である。

【会長】

将来的には上屋の拡大は考えているのか。乗降客が増えるという可能性がこれからあるが、そうなったときにこれから改修の予定はあるか。

【委員】

大きな上屋なので、庇部分を大きくすると支えるための柱が新たに必要になり、逆に通路を圧迫することになり、近鉄の土地を新たに買い取る必要もあるので、その辺も検討しなければならない。柵の方は近いうちに実施するが、ベンチの方はまだ検討できていない

状況である。

【会長】

イオン伊勢店の検討状況はどうか。

【委員】

歩道の部分は、お客様が通られる通路で凹みの部分は今すぐに修繕をするということで、会社の方で計画修繕を実施しているので、その旨を掲載している。駐車場の路面については、元々が田であったということもあってか、昨年の台風の時にも水没している。非常に路盤状況が弱いということで定期的に大きな穴が開くため、お客様の車が通れなくなる。それに関してはすぐに応急的に即時に穴を埋めている。これを全面的に改修するとなると計画修繕どころではないため、持ち帰って社内での検討課題とさせてもらう。看板は応急処置的に緩衝材を角に取り付けることは可能である。しかし屋外であるため、雨が降ると1ヶ月も持たない。それではいけないため、取り付ける塩化ビニールみたいなものがあれば、専門の業者に相談したい。まず応急措置をした上で、どうしていくかを考えさせていただきたい。

【会長】

応急処置をした上で安全を確保していただくということである。
続いて、五十鈴公園周辺から県営体育館についてはどうか。

【委員】

先ほどと同様で、やりたいとは思っているが、限られた予算のため検討させさせていただきたい。

【会長】

以上が、今回の特定事業として提示されたものである。基本的にはこれから検討していただく部分と、できるという部分と、予算的に難しいという回答をいただいた部分があるが、その部分は工夫で乗り越えていかなければいけないものがあると思う。いずれについても連携を大事にさせていただきたい。事業する前にどういうものが適切か、利用者目線で考えて、市が中心となって連絡調整を行い、事業を円滑かつ効果的に進めていただければと思う。

これで特定事業、その他の事業についての一定の回答をいただいた。県については、これから協議していくということなので、また回答があると思うが、今のところこういう形で整理するという話が今日の議論の中で出たと思う。

ほかに意見等はあるか。

【委員】

第1回と現地の調査を欠席させていただいたんですが、資料を見ると非常にわかりやすい。この作成した案についてパブリックコメントを求めていくことになると思うが、決めたものをどのように情報発信していくのか。

【事務局】

本編は全てパブリックコメントに示させていただく。可能であれば概要版も製作したい。

要点を見てわかりやすい物を作り、パブリックコメントに上げられるように検討していきたい。

【委員】

この事業は基本的にはハードの充実ということであるが、ハードに対するソフト面、P24の基本理念のところではバリアフリーの促進ということで、市民ひとりひとりがバリアフリーの重要性を日常生活において配慮が必要な人々への理解を深めとあるが、人権啓発の類まで話が及んでいる。P81のソフト面での取組の①②というのは福祉的なことに繋がるということで、市民啓発、市民一般が障がいを持っている方々に対してどのように考えていくかということで、漠然とした広い話になっていくが、そうした市民啓発、人権啓発の視点ももっとどこかに入っているとよいのではないか。基本理念の中に書いてあるので、これはそれでいいと思うが、具体的な取組の中にもうひとつあっても良いのではないかと思う。そういう視点が織り込めるかどうか、検討していただきたい。

【委員】

障害者差別解消法が今年の4月に施行されたことから、市として取り組んでいかなければいけない。市や行政だけでなく、民間も巻き込んだかたちで障がい者への理解を深め、合理的配慮に繋げていきたい。

【委員】

障がい者や高齢者の方の手助けをする人達を育成するということだが、伊勢市民全てにそういう意識を持ってもらう、ボトムアップというか、底上げをしていただきたい。五十鈴川駅周辺を歩いているのはおそらく学生である。大人は車を運転しているので、歩道を歩いている大人は少ない。学生や子ども達から育成をしていくのはどうか。市ができることは小学校・中学校辺りから意識を持ってもらう教育の部分での意識向上がよいのではないか。そうすると、傾斜が上れずに困っている人がいたら手を貸してあげる子どもが出てきたりするのではないかと思う。先日起きた視覚障がい者が線路に転落した事故も、すべてのホームにホームドアをつけることは当事者から聞いて難しいことはよくわかっている。何よりも近くにいる人たちが危険を感じたら声をかけることが大切だと言うが、なかなかその一声がかけにくい。そういったことを自然にできる子どもたちを増やしていったら、その子ども達が大人になっていけば、必然的にそういう社会が出来上がっていくと思うので、教育面での取組をやっていたらいいと思う。

【委員】

ハード面だが、段差を解消するなどのバリアフリー化も必要ではあるが、道路は基本、歩車道分離である。歩行者を守るために段差をつけているわけだが、平面にしたときに車両が小学生の通学の列にぶつかっていくこともある。そういうことも考えた中で、どういう形でバリアフリー化を進めていくか、技術的にも考えてほしい。段差を取ってしまうと余計に危険である。例えばバスの乗降も非常に行いにくく、停留所のところは非常に降りにくいし、危ないと思う箇所も沢山ある。島のような形で少し降りやすい、出やすいように考えていけば、あまりあちこち道路との段差をなくしてしまうのは危険である。そういうことも考えな

がら、ハード面で計画していただければと思う。

【委員】

政府目標として2020年の東京オリンピックでは3000万人の外国人の来訪者を見込んでるので、議論の中で日本人だけの意見を取り入れるのではなくて、外国人目線の意見も取り入れていかないと、ハード、ソフトと完全に100%決定してしまった後に、外国人の方からもう少しこうしてもらえればよかったという意見が出た場合のことを考えると、可能であれば外国人からの意見も取り入れたほうがいいのではないかなと思う。

【会長】

そのあたりの意見収集はパブリックコメントとなるが、今後の課題として外国人が増えてくるだろうからということである。

【委員】

伊勢市ではこういう取組をしているということを発信しておけばよいのではないかな。

【会長】

今後の部分で、国際化ということが言われているので、バリアフリーについても国によって決められた見方があるかもしれないので、その辺のことも考えていただければと思う。

<閉会>